

平成17年度（平成18年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	119	保険契約準備金	993
預貯金	119	支払備金	207
有価証券	2,816	責任準備金	786
国債	86	代理店借	2
株式	1,762	再保険借	38
その他の証券	967	その他の負債	136
不動産及び動産	0	未払法人税等	3
動産	0	未払金	0
代理店貸	0	未払費用	130
再保険貸	15	預り金	0
その他の資産	2,441	仮受金	0
未収金	180	退職給付引当金	16
前払費用	1	価格変動準備金	9
未収収益	0	繰延税金負債	430
預託金	40	負債の部合計	1,626
仮払金	4	(資本の部)	
保険業法第113条繰延資産	2,179	資本金	8,000
ソフトウェア	34	利益剰余金	4,990
その他の資産	1	当期末処理損失	4,990
貸倒引当金	0	(当期純損失)	( 1,089)
		株式等評価差額金	757
		資本の部合計	3,767
資産の部合計	5,393	負債及び資本の部合計	5,393

(注) 1. 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法(定額法)それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

2. 動産の減価償却の方法は、定率法により行なっております。
3. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて引当を行なっております。
4. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」企業会計審議会 平成10年6月16日)に基づき、当期末において発生したと認められる額を計上しております。
5. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。
7. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
  - (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
  - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
8. その他資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行なっております。
9. 保険業法第113条繰延資産の償却方法は、定款の規定に基づき償却しております。
10. 当期より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。なお、この適用による影響額はありません。
11. 動産の減価償却累計額は7百万円であります。
12. 保険業法施行規則第17条の3第1項第3号に規定する純資産の額は、757百万円であります。
13. 貸借対照表に計上した動産の他、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機とその周辺機器等があります。
14. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

前年度末現在高	23百万円
当年度契約者配当金支払額	23百万円
契約者配当準備金繰入額	-百万円
その他による減少	0百万円
当年度末現在高	-百万円
15. 担保に供されている資産の額は18百万円であります。
16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は41百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
17. 退職給付債務の算定につきましては簡便法を採用しており、退職給付引当金は16百万円であります。
18. 繰延税金負債の総額は、430百万円であります。

なお、繰延税金負債の発生は、その他有価証券の評価によるものであります。

19. 資本の欠損の額は、4,990 百万円であります。
20. 保険業法施行規則第 7 3 条第 3 項において準用する同令第 7 1 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 54 百万円であり、同令第 7 1 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 67 百万円であります。
21. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成17年度 (平成 17 年 4 月 1 日から  
平成 18 年 3 月 31 日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額
経常	経常収益	2,968
	保険料等	2,920
	再保険	2,827
	資産運用	93
	利息及び配当	41
	有価証券利息・配当	34
	有価証券売却	34
	その他の経常収益	6
	その他の経常収益	5
	その他の経常収益	5
損益の部	経常費用	4,047
	保険金等支払	884
	保給の他返戻	591
	再任準備金等繰入	130
	責任準備金繰入	2
	支払準備金繰入	159
	責任準備金繰入	203
	資産運用費用	135
	支払利息	67
	事務の他経常費用	7
事務の他経常費用	7	
事務の他経常費用	2,169	
税減価償却	783	
退職給付引当金繰入	13	
退職給付引当金繰入	39	
退職給付引当金繰入	4	
退職給付引当金繰入	726	
経常損失	1,079	
特別損益の部	特別利益	0
	貸倒引当金戻入	0
	その他の特別利益	0
	特別損失	6
	不動産等処分損	0
不動産等処分損	1	
不動産等処分損	5	
税法当	引前当期純	1,085
引前当期純	及び	3
引前当期純	純損	1,089
前当	期繰越	3,900
前当	期繰越	4,990

- (注) 1. 有価証券売却益の内訳は、株式等 6 百万円であります。
2. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 54 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 6 百万円であります。
3. 退職給付費用の総額は、5 百万円であります。
4. 1 株当たり当期純損失は、6,806 円 55 銭であります。
5. その他特別損失は、自社利用のソフトウェアにつき除却したものであります。
6. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。